

## 知っていますか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

まちづくり推進課協働推進係 ☎ 22-2279

### 保険の対象となる主な活動例

- ◆自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動・防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆子ども会活動、青少年防止活動・保護活動
- ◆地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆行方不明者等の搜索活動

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

※この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。

※登録料や、保険料の負担はありません。

**対象(すべての要件を満たす活動)**

① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動

② 無報酬(交通費等実費の支給等を除く)の活動

③ 継続的・計画的に実施されている活動

### 保険の対象とならない主な活動例

- ◆学校管理下の活動
- ◆職場などで行事として行う活動
- ◆会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自発的な活動
- ◆国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故

④ 公益的な活動

※公益的な活動とは、地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

**登録手続き**

所定の登録届に必要事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、まちづくり推進課協働推進係(市民館1階事務室)へ提出してください。

※詳しくは、市役所、支所出張所、各公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

## 毎月第1土曜日は 「ひろしま環境の日」です

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-7734

広島県では、地球温暖化防止のため、毎月第一土曜日を「みんながエコ生活をする日」として、地球温暖化対策の重要性や環境への配慮などを毎月呼びかけます。



市では、様々な環境関連行事や実践事例などについて情報発信していきます。

### 6月は環境月間です

環境にやさしい暮らし方を考えましょう。

- ◆物を買うとき考える  
買い物袋をもって買い物をしたり、必要のない包装は断ったりしましょう。
- ◆生ごみを減らそう  
材料は使う量だけ、食品は食べきれないだけ買いましょう。今まで捨てていた部分は、使う工夫をしましょう。
- ◆きちんとごみを出す  
家庭から分別してごみを出すと、ごみ処理がしやくすくなります。また、資源として

再び使えるものも増えます。

**ライトダウンキャンペーンに参加しましょう!**

6月20日(日)～7月7日(水)は、環境省が地球温暖化防止のためにライトアップ施設や家庭の電気を消して頂けるよう呼びかけている「CO2削減/ライトダウンキャンペーン2010」の期間です。特に6月21日(月)と7月7日(水)の夜8時～10時には、全国でライトダウンが実施されます。

ぜひこのキャンペーンに参加して、家庭での温暖化対策について考える機会にしてください。

### ただ今、クールビズ実施中

竹原市役所では、地球温暖化防止及び省エネルギーに向けた取組みとして、6月1日から夏の軽装「クールビズ」を実施しています。

9月30日までの間、職員は上着なし・ノーネクタイで勤務していますので、ご理解をお願いします。

問い合わせ 総務課行政係 ☎ 22-7719